

二期倶楽部メンバーズセゾンアメリカン・エクスプレス・カード特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社二期リゾート(以下「二期リゾート」という)と提携して、当社が発行するカードを、二期倶楽部メンバーズセゾンアメリカン・エクスプレス・カード(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約及びセゾンカード規約を承認し、当社に本カードのご利用のお申込をされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(入会金)

会員は、二期リゾートに対し、所定の入会金とその消費税等を本カードの決済口座を通じてお支払いいただきます。なお、入会金は、本カードのご解約又は会員資格を喪失された場合でもお返し致しかねます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。